

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 28 年 7 月 1 日から平成 28 年 10 月 7 日	
評価調査者 060802 060872 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成 28 年 4 月現在）

事業所名： 長野授産所	種別：社会事業授産・就労継続支援 B 型(基準該当)
代表者氏名： 理事長 寺田 裕明 (管理者氏名) 所長 原 武雄	定員(利用人数): 60名
設置主体： 長野市社会事業協会 経営主体： 同 上	開設年月日：昭和 27 年 6 月 1 日
所在地：〒380-0803 長野市大字三輪 1252 1	
電話番号：026 - 232 - 2183	FAX 番号：026 - 232 - 2173
ホームページアドレス： http://www.nagano-shajikyo.or.jp/nsjk/nagano/index.html	
職員数	常勤職員：9名 非常勤職員 2名
専門職員	(専門職の名称)
施設・設備 の概要	(居室数) 作業室、食堂、事務室
	(設備等) 作業用昇降機、運搬用車輜

3 理念・基本方針

<p>基本理念 長野市社会事業協会は、利用者の人としての尊厳を大切にし、地域社会でゆとりと潤いのある、その人らしい、いきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズに合ったサービスの提供に努めます。</p> <p>基本的視点</p> <ul style="list-style-type: none">・私たちは、利用者の家族の声を大切にし、利用者と対等な立場で信頼関係を築きます。・私たちは、サービスの質の評価を行い、公正で良質かつ適切なサービスを提供するよう努めます。・私たちは、地域やその他の関係機関と連携し、より充実したサービスが受けられるよう努めます。・私たちは、サービス内容の情報提供を行い、事業運営の透明性の確保に努めます。・私たちは、専門性を高めるため、常に研鑽し、資質の向上に努めます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

社会福祉法に基づき社会事業授産施設として事業運営しているが、近年増えつつある生活困窮者支援のため、就労に困難を抱えるものを受け入れる中間施設として就労に必要な訓練・支援を行い一日も早い社会での自立を目指すよう就労訓練事業を行っている。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

<長い伝統に基づく企業との信頼関係の構築>

開設当初より生活保護法に基づく授産施設から、法の改正により、社会事業授産としての行政措置対策の側面と障害者授産事業を併せ持つ施設と変遷してきている。そのような中で、就労訓練、日中活動の場として、企業の求める商品管理の高さを維持し、業務の効率化と生産性を上げてきている。その結果、就労に困難を抱える利用者の社会で自立を目指す支援を行い、更なる工賃アップにつながるよう就労、授産活動の支援に努めている。

<高い人権意識>

施設外の人権や虐待防止の研修に積極的に参加し、施設内で研修や勉強会を行い、職員全員が高い人権意識を持っている。施設全体が会話を通じて理解し合うこと、協力し合う仕組みが日常的にできており、利用者それぞれの障害特性を見極め、利用者間の人権に配慮した生活が行われている。その結果、利用者は施設に守られるだけでなく、強い責任感をもって授産作業に従事し、社会的な信頼と社会参加への自信を身につけている。

特に改善する必要があると思う点

<個別支援計画について>

措置による就労を目指す施設である当施設は、主に就労作業や授産作業の場面での個別支援計画が立てられている。

しかし、生活面での支援が必要な利用者が増えている状況においては、生活能力や社会性を含めた自立を目指す個別支援計画が必要と思われる。

既にアセスメントの段階では、複数の評価領域での情報収集や課題の評価や分析が行われ、実際に生活面での支援も行われている。これらアセスメントの結果や実際の支援の結果を活かし、施設外の他の社会資源との協力も含めた個別支援計画の作成と、より一層の自立を目指す支援を期待したい。

<設備の老朽化対策>

既に当施設も法人も設備や建物の老朽化を認識し、改善の計画も進んでいるが、利用者の安全と衛生面を考えると、出来るだけ早い改善を期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

評価対象 1 福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象 組織の運営管理(別添 1)
評価対象 適切な福祉サービスの実施(別添 2)

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

平成 28 年 10 月 20 日記載

社会事業授産施設として、県内で初めて第三者評価を受けました。

評価いただきました良い点は、更に伸ばしていき、改善する必要があると思われる点につきましては、利用者ニーズをより一層的確に把握するとともに、各関係機関と連携して支援を進めてまいりたいと思います。また、改築計画については、法人の中長期総合計画に沿った計画実行に努めてまいります。